建　第１６４７号
令和３年１月４日

公益社団法人山形県宅地建物取引業協会長
公益社団法人全日本不動産協会山形県本部長　殿

山形県県土整備部建築住宅課長
（　公　印　省　略　）

「山形県宅地建物取引業の免許申請・変更届出等の手引き」及び「山形県宅地建物取引士の登録申請・変更申請等の手引き」の一部改正について（通知）

本県の住宅施策の推進につきましては、日頃より御配慮いただき厚く御礼申し上げます。

「押印を求める手続の見直し等のための国土交通省関係省令の一部を改正する省令」（令和２年国土交通省令第 98 号）等が制定されたことを受け、「山形県宅地建物取引業の免許申請・変更届出等の手引き（平成 25 年３月１日建第 2416 号）」及び「山形県宅地建物取引士の登録申請・変更申請等の手引き（平成 25 年３月１日建第 2416 号）」について、別添のとおり改正しましたので通知します。

つきましては、貴会員への周知に御協力くださいますようお願いします。

担当：山形県 県土整備部 建築住宅課
住まいづくり支援担当
TEL：023-630-2641　FAX：023-630-2639